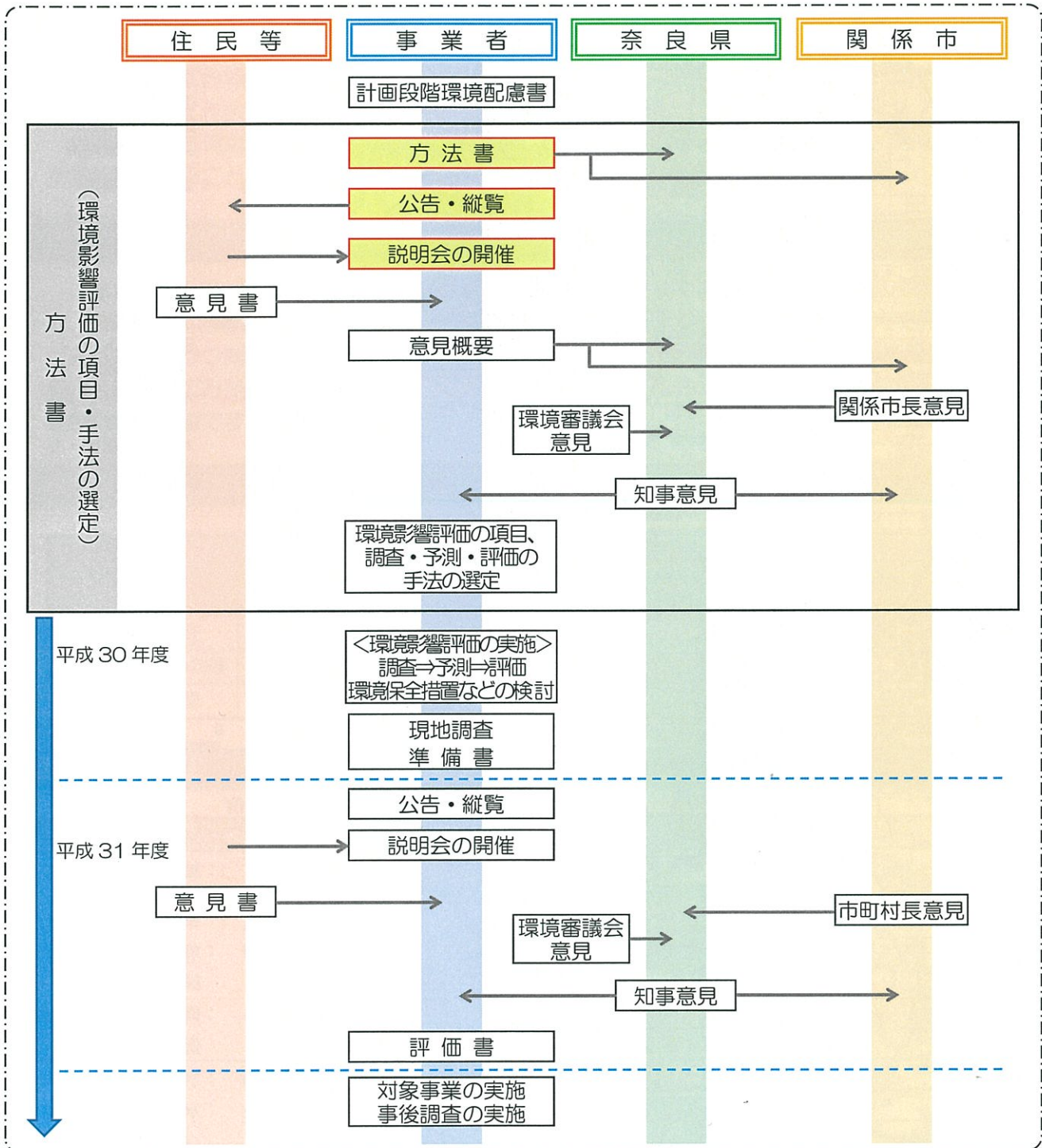


## 環境影響評価（方法書）の手続きの流れ

奈良県環境影響評価条例に基づく環境影響評価（方法書）手続きの流れを下図に示します。

今後は、方法書に対する市民等の意見や、審議会意見及び市町村長意見を考慮した知事意見を受けて、必要に応じ環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法の見直しを行い、事業計画の検討を進めながら、現地調査、予測及び評価等を行い、環境影響評価準備書以降の手続きを行っていきます。



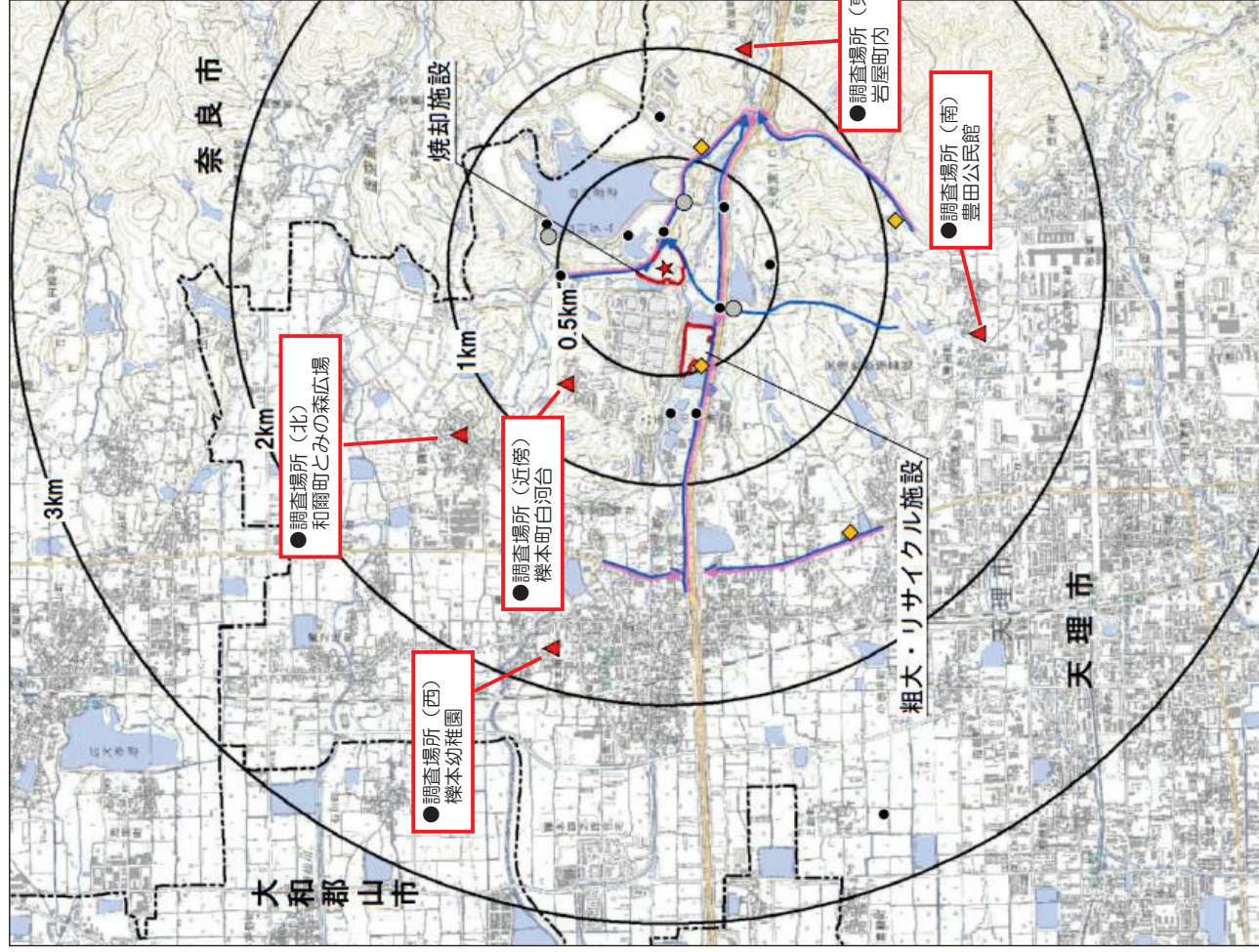
## お問い合わせ先

〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605 (天理市役所内)

山辺・県北西部広域環境衛生組合

TEL : 0743-63-1001 (内線 380) FAX : 0743-63-3915

# 大気質・景観等の調査地点と調査期間



凡例	環境要素	調査地点	調査項目・調査期間	回数
○	対象事業実施区域			
★	一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点	焼却施設予定地	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 二酸化硫黄 ダイオキシン類 1週間連続測定を4季	各1回
▲	一般環境大気質調査地点	5地点	その他の有害物質：4季 ・揮発性有機化合物：24時間×7検体 ・その他の有害物質：24時間×1検体 ・粉じん等 ・降下ばいじん：1カ月連続を4季	各1回
◆	道路沿道大気質、道路交通騒音、道路交通振動、交通量調査地点	5地点	道路交通騒音 交通量	平日・休日 各1日 (24時間)
●	景観調査地点	10地点	主要な眺望景観の状況を4季	各1回
○	人と自然との触れ合い活動の場調査地点	2地点	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況及び利用環境を1季(春季)	平日・休日 各1回
→	ごみ収集車等走行ルート(焼却施設)			
→	不燃・リサイクルごみ収集車等走行ルート(粗大・リサイクル施設)			

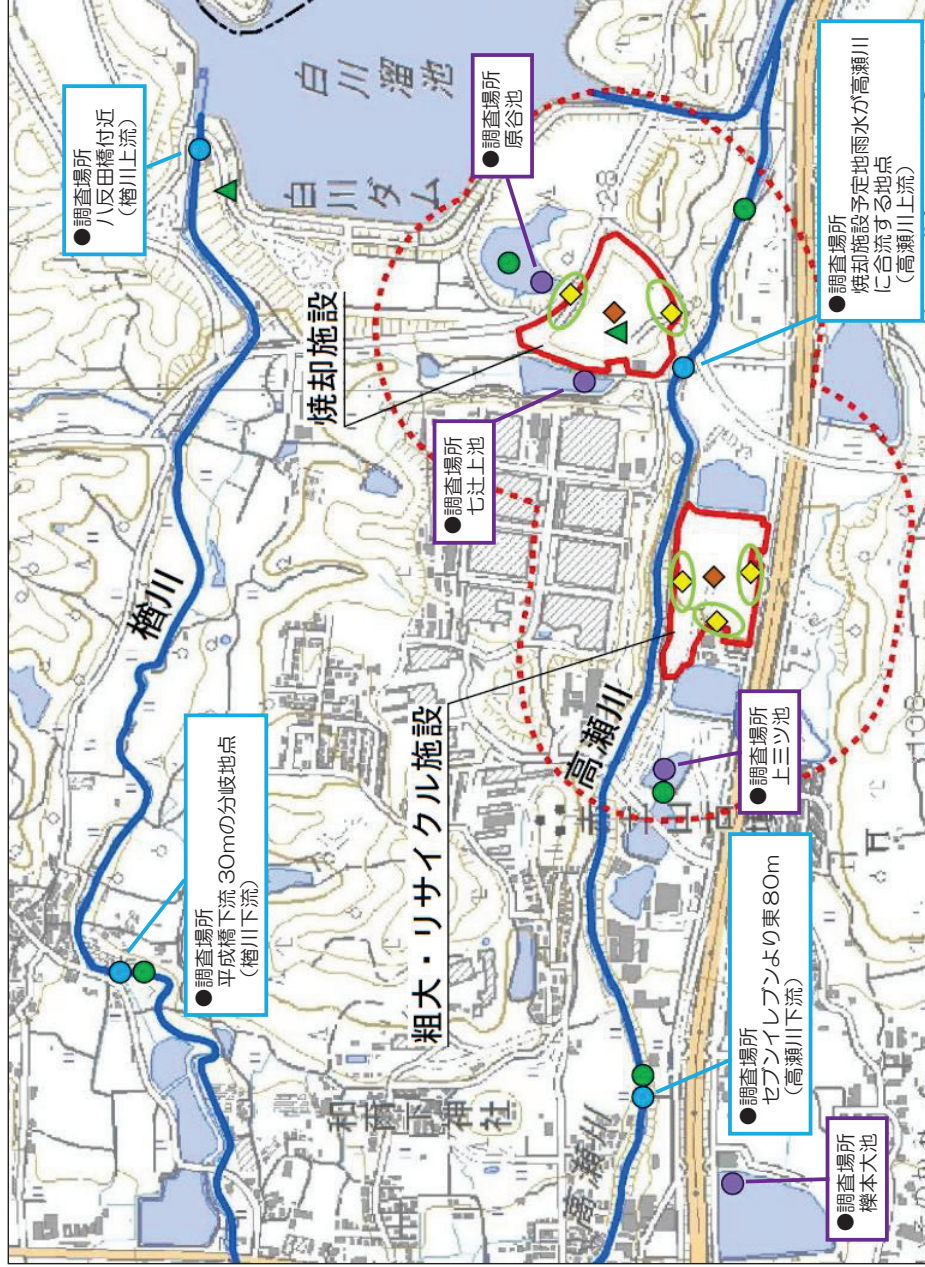
## 環境影響評価の選定項目(大気質)

項目	環境影響要因	検討結果	選定する理由及び選定しない理由
二酸化窒素	工事用車両の運行	○	工事用車両の運行、施設の稼働及び廃棄物搬入車両の運行により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	廃棄物搬入車両の運行	○	施設の稼働により、二酸化窒素が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
浮遊粒子状物質	施設の稼働	○	施設の稼働により、二酸化硫黄が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	施設の稼働	○	施設の稼働により、二酸化硫黄が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
ダイオキシン類	工事用車両の運行	○	工事用車両の運行、切土工等、建設機械の稼働及び廃棄物の搬入に用いる車両により粉じん等が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、粉じん等が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
その他有害物質	廃棄物搬入車両の運行	○	施設の稼働により、ダイオキシン類及びその他の有害物質が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	施設の稼働	○	施設の稼働により、ダイオキシン類及びその他の有害物質が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。

## 大気質の調査地点の決め方

地上気象及び上層気象については、煙突の設置される焼却施設建設予定地 1 地点を調査地点とする。  
 一般環境大気質及び粉じん等については、平成 28 年の奈良地方気象台での風向風速観測で、南北方向の風の発生頻度が多い結果であった一方で、平成 14 年度の天理市火葬場整備事業に係る環境影響事前調査業務では、豊田公民館前での調査で東方向からの風の発生頻度が多い結果であったことを考慮し、対象事業実施区域内 1 地点、対象事業実施区域の東西南北方向各 1 地点及び近隣住宅街 1 地点を調査地点とする。

# 水環境・動植物・騒音・土壌等の調査地点と調査期間



凡例	環境要素	調査地点	調査期間	回数
	対象事業実施区域	-	-	-
	動植物調査範囲 (半径200m)	-	4季 昆虫類は3季 陸産貝類は2季	各1回
	猛禽類調査地点	2地点	2月~8月 (3日連続/月)	2営業期
	魚類・底生動物調査地点	4地点	4季	各1回
	環境騒音、環境振動、低周波音調査地点	5地点	平日・休日	各1日 24時間
	水質調査地点	4地点	生活環境項目: 4季 健康項目: 2季	各1回
	水質調査地点 (底質含む)	4地点	降雨時	2回
	悪臭調査地点	-	夏季	1回
	土壌汚染調査地点	2地点	・焼却施設予定地 ・粗大・リサイクル施設 予定地	1回

## 環境影響評価の選定項目 (水質)

項目	環境影響要因	検討結果	選定する理由及び選定しない理由
水質	切土工等	○	切土工等により、水の濁りが発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	施設の稼働	×	プラント排水は原則、循環再利用とし、再利用しきれない余剰分については、生活排水とともに下水道に排水することから、非選定とした。
	雨水の排水	○	雨水の排水により、水の濁りが発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
水の汚れ	施設の稼働	×	プラント排水は原則、循環再利用とし、再利用しきれない余剰分については、生活排水とともに下水道に排水することから、非選定とした。

環境影響評価では、切土工等や雨水排水による「水の濁り」のみを評価の対象としていますが、左表のとおり、水質の調査を施設稼働前に行い、施設稼働後も継続して行うことにより、環境変化の比較を行います。

環境要素	調査項目	調査項目数
水質	生活環境項目	8項目
	健康項目	27項目
	ダイオキシン類	
	流量	
底質	浮遊物質 (SS)	
	濁度	
	流量	
	土壌環境基準項目	29項目
	ダイオキシン類	

●水質の調査  
水質調査は対象事業実施区域周辺の水域における平水時及び降雨時の水質や底質の状況を文献その他の資料調査に加え、現地調査により把握する。

●水質の調査地点の決め方  
対象事業実施区域に降る雨水が流入する高瀬川及び榎川の流入前後の4地点及び近傍のため池(上三ツ池、榎本大池、原谷池、七辻上池)4地点を調査地点とする。また、底質については、対象事業実施区域近傍のため池(上三ツ池、榎本大池、原谷池、七辻上池)4地点を調査地点とする。

方法書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 10/14開催(1)

No	方法書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
①	事業計画	
1	<p>焼却施設建設候補地の選定条件について、配慮書の中では、大規模な地震の揺れの少ない場所に建設するとの記載があり、現在の場所を選定したと書いてありました。今回の方法書にはそのような記載がなくなっていますが、この建設地は将来大規模な地震が起きる可能性が高いと判断されたのでしょうか。</p> <p>また、建設予定地周辺には奈良盆地東縁断層が存在する中で、1点のボーリングで全体像はとらえられないと考えます。反射法や電波法を使った、広域の分析が必要だと思えます。</p>	<p>県内に東縁断層帯以外にも様々な断層がある中で、総合的に判断したときに、他の地域と比較して、今回の候補地における大規模地震の発生確率が著しく高いわけではなく、東縁断層帯の直下型地震であっても、盆地部でより推定震度の高い地域があり、直ちに候補地として不相当とするのは合理的では無いと言う点は、以前より説明しているとおりです。</p> <p>予定地選定の条件文の削除については、奈良県の環境審議会にて、大規模な地震の揺れに見舞われる可能性が低いとは言えないと指摘を受けたため、削除いたしました。</p> <p>建設にあたっては、地震等による施設の破損やそれによる稼働停止が発生しないよう、来年度にトレンチ調査で断層の確認を行ったうえで、国の基準である震度7に耐えることができる施設を設計していきます。</p>
2	<p>処理方式について、将来50年稼働させる計画で、ストーカ炉を考えているとのことだが、最新の設備を入れるのであれば、現在の流れでは、ガス化熔融炉ではないかと考えます。ガス化熔融炉では焼却灰が出ず、炉を止めて灰を搬出する作業が発生しません。</p>	<p>炉の形式については、現在、地元代表や有識者の方も参加をいただいている施設整備検討委員会で検討しています。その中で、最新の施設で、かつ、安定的に運用できる先進的なものを導入するために、専門家の皆様に意見をいただいています。ストーカ炉については、最新の施設でも採用されているところは多くあり、ガス化熔融と比較すると、灰処理の点で違いはありますが、安定的に焼却をすることができます。処理方式については、改めて説明の機会を設ける予定です。</p>
3	<p>調査地点や方法について、一般環境大気質については、焼却施設と周辺5地点となっているが、なぜ粗大・リサイクル施設の地点を入れないのでしょうか。</p>	<p>調査地点について、粗大・リサイクル施設では、排ガスが排出される施設ではないため選定しておりません。また、名阪国道やシャープの影響については、その周辺で各調査を行い、現況を把握いたします。</p>
4	<p>検討委員会で決まった結果は説明していただけるのでしょうか。</p>	<p>施設整備検討委員会での決定事項については、ご報告する予定です。</p>
5	<p>以前の説明会の際に、大規模なトレンチ調査は行わないとの説明を受けましたが、今回の説明会ではトレンチ調査を行うと発言されました。方針が変わったのでしょうか。</p>	<p>断層の調査については、住民の皆様からの要望が非常に強いことから、トレンチ調査で確認することとしました。</p>
6	<p>天理市に焼却施設と粗大・リサイクル施設を建設するメリットは何ですか。</p>	<p>名阪国道や京奈和自動車道を勘案すると、天理市へはごみの運搬が行いやすいことがメリットとして挙げられます。</p> <p>地元におけるメリットとしては、地域の振興のために10市町村で積み立てた資金をどのように利用するかを地域振興等検討協議会で検討しております。委員会の中では、余熱利用施設の建設等も検討されています。</p> <p>また、天理市においては、建設によって市の負担がこれまでの3分の1程度となり、また、維持管理費も軽減されることがメリットとして挙げられます。</p>

方法書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 10/14 開催(2)

No	方法書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
②	環境影響評価	
7	正常に稼働している状態の予測・評価を行うとのことだが、震災等が起きることで、建物が半壊、全壊するような最悪な事態となり、有害物質等が流れ出た場合の予測・評価も行うのでしょうか。	環境影響評価では、施設の稼働等が通常の状態の時を対象に予測・評価を行います。また、緊急時についてはその対応方針を取りまとめます。
8	新しい施設を50年稼働させる予定ですが、地震等の予測を超えた事態の際に、私たちの住む地域に川からどれくらいの有害物質が流れてくるのかを分析し、数値で示してほしい。	これまでに日本で経験した地震のように大きな地震では焼却施設は自動停止します。仮に稼働する部分が故障した場合は、空気が送られないため燃焼も止まっております。また、バグフィルター等の構造上、その中の残存している有害物質が流出することはありません。 本施設においても国の基準に従って、耐震性の確保された施設を建設いたします。
9	配慮書が12月に公表されており、その中で、大気環境と水環境の状況について説明されました。大気質は光化学オキシダント及び微小粒子状物質、水質は水素イオン濃度、地下水は窒素濃度が環境基準を満たしていませんでした。方法書で同様のデータが更新されていますが、上記の物質についての改善がまったく見られていません。どのような形で改善するつもりなのでしょうか。	環境の状況については、既存の調査地点での結果を整理しています。丹波市小学校で計測されている光化学オキシダントや浮遊粒子状物質については、全国的に達成率が低い状況です。今後、持続可能な環境となるよう、基準を達成していきたいと考えますが、本事業での対応のみで解決する問題ではありません。
10	水質調査について、ため池は水があるときとない時があります。その時のヘドロを調査する必要があるのではないのでしょうか。	ため池では底質の調査を実施する予定です。各調査項目における調査地点や期間・時期等については、奈良県環境影響評価技術指針や国のマニュアル等に基づき、設定しています。
11	騒音、振動等の調査は平日・休日で各1日とありますが、科学的な根拠があるのでしょうか。交通量が多い時も含めて調査を行ったうえで予測・評価を行うべきではないのでしょうか。	調査地点や期間・時期等については、奈良県環境影響評価技術指針や国のマニュアル等に基づき、各影響要因が定常の状態であるときに実施します。
12	底質調査に白川ため池が入っていませんが、焼却施設からの排ガスがため池の水に溶け、沈殿していく可能性があるため、調査すべきだと考えます。	ため池の調査については、施設に降る雨水が流れ込む可能性があるため、事前事後で調査が必要だと考えています。白川ため池の水については、楢川に流れていくので、その上下流で調査地点を設けて、予測評価を行う予定です。
13	調査期間や方法について、奈良県の条例でこれだけの期間や内容で調査を行うように定まっているのでしょうか。	奈良県環境影響評価条例や国の技術マニュアル等に、各調査項目の調査の方法や地点の決め方について記載されており、それに基づいて客観的に設定しています。
14	現地調査については、現時点の調査を行うのか。また、建設されてからの予測のデータは頂けるのでしょうか。	来年から実施する現地調査で現況把握を行い、その結果を用いて工事中や施設稼働中の予測・評価を行うことになっております。 また、施設建設後の調査も今後、実施していく予定です。
15	環境影響評価項目の選定について、断層帯の調査も必要ではないのでしょうか。	これまでの地元説明等で断層帯について多くのご意見をいただいているという状況の中で、その状況について確認しなければならないと考えており、今後、トレンチ調査で確認していく予定です。

方法書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 10/14開催(3)

No	方法書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
② 環境影響評価		
16	露出している土地に雨水は降ることで地下を通り、流れてきます。楯川から楯町までのため池に水質の調査地点が一切ないので、調査を行っていただきたい。 また、高塚公園と和爾下神社の間に県指定の健康保安林があります。その環境保全が大切です。	貴重なご意見として、今後の検討材料とさせていただきます。
17	大気質の調査地点の決め方の根拠はあるのでしょうか。また、誰がどのようにして調査地点を決めるのでしょうか。	奈良の气象台における風配図及び天理市の火葬場建設の際の気象の状況を参考にしています。方法書に記載の調査地点については、奈良県の環境審議会で確認していただいたうえで最終決定いたします。また、その結果についても公表いたします。
18	大気質の調査地点で土壌の調査を行わなくてよい理由は何でしょうか。 また、大気質の予測結果をもって、土壌の蓄積の懸念はどう判断するのでしょうか。	大気質の予測・評価で蓄積が懸念されるような結果となれば、土壌の調査も必要となると考えています。 他施設でダイオキシン類の蓄積状況について、調査した結果がありますので、後程お示しいたします。(説明会後に補足説明させていただきました。)
19	搬入車両が周辺を通ることで、悪臭が発生するのではないのでしょうか。それに関する調査は行わないのでしょうか。	密閉構造の搬入車で収集運搬する予定で、搬入ルートや搬入車の構造等については、詳細が決まり次第ご報告いたします。 また、沿道での悪臭の調査については、検討させていただきます。
20	施設の建設後の測定は、1回だけでなく、継続して行われるのでしょうか。また、測定点は同じ場所でしょうか。	建設後も継続的に測定を行い報告いたします。測定点については、今回の予測の結果等によっては、適宜地点の追加等を行う必要があると考えています。
③ その他		
21	配布説明資料とプロジェクターに映しているパワーポイントの内容が違います。これでは質問できませんので、パワーポイントの資料を配布していただくか、統一した資料を配布していただきたい。	プロジェクターに投影した説明資料については、後日、組合のホームページにアップする予定です。資料の中の凡例の色について、統一が図れていない部分がありますので、修正いたします。(後日、組合ホームページに説明会当日の配布資料をアップしました。)

## 方法書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 10/21開催(1)

No	方法書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
1	粗大・リサイクル施設でのアルミ缶の粉砕作業に伴って発生する粉じんについて、どのように処理するのでしょうか。 また、粗大・リサイクル施設の調整池が小さすぎるように思います。	粗大・リサイクル施設では、アルミ缶及びプラスチック製容器包装については、圧縮梱包のみを行い、最終的な処理（粉砕作業等）は行いません。 また、破砕作業は全て施設内で行い、発生する粉じん等については、活性炭フィルターを設置することで対応いたします。 調整池については、開発面積に合った調整池を設置する予定です。
2	地元還元施設等の計画が全く進んでいないように思いますが、どのような状況でしょうか。	専門家や地元代表者等に参加していただいている施設整備検討委員会にて、余熱を利用して地元に還元できる施設の建設を希望する声が出ており、還元施設の内容について検討している最中です。委員会の答申については、説明会を設ける予定です。
3	焼却施設の排水については、クローズド方式と記載していますが、災害等の万が一の事が起きた場合に内部の有害物質が外に漏れることはないのでしょうか。 また、その点についての対策はどのようにお考えでしょうか。	基本的に施設内のプラント排水は、施設内で再利用し、余った水は処理をして下水道放流する計画です。 災害時については、熊本地震の際に専門家に益城町等の施設の調査をおこなっていただいております。有害物質が漏れるような状況は発生していないことを確認しています。しかし、万が一の事が起きてはならないので、施設の耐震については、万全を期す予定です。
4	一般国道169号及び名阪国道側道等における通学路での事故防止を検討していただきたい。	学校等とは、どれくらいの生徒が通るのか等を確認しており、事故がないように配慮していく予定です。
5	広陵町のごみ処理施設について、昨年ダイオキシンの基準値を超えており、同じ場所に保管されていると聞きましたが、そのごみは天理市に運搬されるのでしょうか。	天理市の施設には運搬されません。広陵町が現在処理を行い、そのごみがダイオキシンの基準値を下回れば運搬できることになっています。
6	天理市は福島県の放射能に汚染された災害廃棄物の受入に賛成しているとのことですが、大丈夫なのでしょうか。	福島県の放射性廃棄物について受入れはしていません。今後についてもそのような予定はありません。
7	最終処分施設は決定しているのでしょうか。	山添村の処分場と第二期のフェニックスで処分をしています。第二期フェニックスでの処分はH39までですが、第三期フェニックスを現在計画しますので、最終処分の場所がなくなるといったことはありません。

方法書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 10/21開催(2)

No	方法書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
② 環境影響評価		
8	今回の環境影響評価の予算はどのくらいなのでしょう。また、そのお金の出所はどこなのでしょう。	予算については、4年間の環境影響評価で約1億2700万円です。なお、組合が八千代エンジニアリング(株)に委託しています。 また、構成市町村の予算は、ごみ割合で分担しており、天理市の場合は約3割を負担しています。
9	調査の結果について、どのような形で公表するのでしょうか。	来年に調査を行い、その結果については、準備書の段階で説明会を実施します。
10	大気質をはじめ、各調査項目の調査地点が少ないのではないのでしょうか。 また、ダイオキシン類は最大着地点での調査が重要ではないのでしょうか。	大気質については東西南北方向及び近隣の住宅街に調査地点を設けています。風向風速の調査結果によっては、事後調査の調査地点の追加等の対応を行う予定です。 最大着地濃度については、来年に行う現地調査の結果を踏まえて、準備書で予測評価を整理したものを公表します。
11	動植物の調査について、イノシシの調査も行うのでしょうか。イノシシによる被害を農家が受けている中で、いることを確認するだけで、駆除等を行わないのでしょうか。	イノシシについても調査の対象です。 駆除等については環境影響評価とは別途の問題ですが、集中捕獲等を行っている状況です。
③ その他		
12	意見の発言者には住まれている地区を言ってもらった方がいいのではないのでしょうか。	差支えない範囲でそのようにしていただきたいと思います。 ただし、環境影響評価の説明会ですので、参加や発言に地区等の制限はありません。